

仕 様 書

1 概要

- (1) 件 名 下新河岸排水ポンプ場ほか5施設で使用する電気
- (2) 需要場所 川越市大字下新河岸2番地54ほか5か所
 (詳細は別紙1のとおり)
- (3) 業種 ポンプ場ほか(詳細は別紙1のとおり)
- (4) 契約期間 令和8年2月1日午前0時から令和9年1月31日午後12時まで
 (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

この入札は、地方自治法第234条の3に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該入札執行後の契約については「翌年度以降の歳出予算の金額について減額又は、削除があった場合には当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載する。

この契約の締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

2 仕様

- (1) 供給電気方式、供給電圧（標準電圧）、計量電圧（標準電圧）、標準周波数、供給方式及び蓄熱式負荷設備の有無
 - ア 供給電気方式 交流3相3線式
 - イ 供給電圧（標準電圧） 6,000ボルト
 - ウ 計量電圧（標準電圧） 6,000ボルト
 - エ 標準周波数 50ヘルツ
 - オ 供給方式 1回線方式
 - カ 蓄熱式負荷設備の有無 無
- (2) 予定契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 入札価格設定上の契約電力は別紙２のとおりとする。

ただし、実際の取引においては、各月の契約電力は、その１月の最大需要電力と前月１１月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

イ 予定使用電力量 別紙２のとおりとする。

ただし、気象条件や社会経済条件によって増減する可能性があるため、予定使用電力量は、都合により予定使用電力量を上回り、又は、下回ることができるものとする。

(3) 支払方法 月払い（１２回）

毎月の検針結果に基づく請求書によるものとする。請求書の詳細については、(10)その他特記事項を参照のこと。

(4) 電力量等の検針（自動検針装置の有無、検針方法、計量器の構成）

別紙１のとおり

(5) 需給地点

別紙１のとおり

(6) 電気工作物の財産分界点

別紙１のとおり

(7) 保安上の責任分界点

別紙１のとおり

(8) 電気料金の算定

電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。なお、施設ごとに計算する。

- ・契約電力及び最大需要電力の単位は１キロワットとし、その端数は小数点以下第１位で四捨五入する。
- ・使用電力量の単位は１キロワット時とし、その端数は小数点以下第１位で四捨五入する。
- ・料金その他の計算における合計金額の単位は１円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
- ・力率の単位は、１パーセントとし、その端数は小数点以下第１位で四捨五入する。

(9) 電気の安定供給

電気の安定供給を図ること。

(10) その他特記事項

ア 供給に必要となる機器の設置及び運用に係る経費については、全て供給業者の負担とする。

イ フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。

ウ 太陽光発電設備の設置については、別紙１のとおり。

エ 自家発電設備の設置については、別紙１のとおり。

オ 各施設の最大需要電力、月別使用電力量及び力率の実績は別紙３のとおり。

カ 請求書は、施設ごとに作成し、それぞれの内訳書を添付すること。内訳書には、基本料金、使用電力量料金、燃料費調整額（燃料費調整及び市場価格調整）及び再生可能エネルギー発電促進賦課金等を記載するほか、その他詳細については、協議の上決定するものとする。

キ 燃料費調整制度については、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気需給約款（高圧：2024年4月1日実施）のベーシックプランで適用される燃料費調整及び市場価格調整を適用する。

ク 本市の求めに応じ、計量月報（30分電力量が分かるもの）を電子データで提供すること。

ケ 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気需給約款（高圧：2024年4月1日実施）のベーシックプランに定める供給条件によるものとし、その他の疑義については、協議の上決定するものとする。

コ 入札金額は、以下の条件で算定すること。

- ・ 一切の諸費用を含めた契約希望金額を算定する。ただし、本市が個別に発注する工事等が発生した場合は、別途協議できるものとする。
- ・ 力率は100%として力率割引割増を考慮する。
- ・ 燃料費調整額（燃料費調整及び市場価格調整）及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は、考慮しない。
- ・ 別紙入札金額積算内訳書及び施設別入札金額積算内訳書を利用して算定し、落札後提出する。
- ・ 施設別入札金額積算内訳書にある各単価、常時電力基本料金、電力量料金及び総計は消費税額及び地方消費税額を除く。

サ この入札に参加しようとする者は、「川越市電力調達に係る環境配慮指針」で定める入札参加資格を満たしている者であること。

シ 請求書の様式は、インボイス制度に対応した様式とする。

ス この仕様書に定めのない事項等については、協議の上決定するものとする。

別紙1 需要場所及びその他の事項

	施設名称	需要場所(住所)	業種	需給地点	電気工作物の財産分界点	保安上の責任分界点	自動検針装置の有無	検針方法	計量器の構成	自家発電設備の設置状況	太陽光発電設備の設置状況
1	下新河岸排水ポンプ場	川越市大字下新河岸2－54	ポンプ場	需要場所における川越市の施設した第1号柱上の東京電力株式会社の架空引込線と川越市の開閉器電源側接続点	需給地点に同じ	電気工作物の財産分界点に同じ	有	自動検針	電力需給用複合計器(通信機能付)	無	無
2	砂上排水ポンプ場	川越市大字砂176－1	ポンプ場	需要場所における川越市の施設した第1号柱上の東京電力株式会社の架空引込線と川越市の開閉器電源側接続点	需給地点に同じ	電気工作物の財産分界点に同じ	有	自動検針	電力需給用複合計器(通信機能付)	無	無
3	古市場排水ポンプ場	川越市大字古市場85－1	ポンプ場	需要場所における川越市の施設した第1号柱上の東京電力株式会社の架空引込線と川越市の開閉器電源側接続点	需給地点に同じ	電気工作物の財産分界点に同じ	有	自動検針	電力需給用複合計器(通信機能付)	無	無
4	牛子排水路排水ポンプ場	川越市大字南田島2581－1	ポンプ場	需要場所における川越市の施設した第1号柱上の東京電力株式会社の架空引込線と川越市の開閉器電源側接続点	需給地点に同じ	電気工作物の財産分界点に同じ	有	自動検針	電力需給用複合計器(通信機能付)	無	無
5	川越市立今成学校給食センター	川越市今成2丁目35－5	給食センター	需要場所における川越市の施設した第1号柱上の東京電力株式会社の架空引込線と川越市の開閉器電源側接続点	需給地点に同じ	電気工作物の財産分界点に同じ	有	自動検針	電力需給用複合計器(通信機能付)	無	無
6	川越市立菅間学校給食センター	川越市大字菅間18－9	給食センター	需要場所における川越市の施設した第1号柱上の川越市の引込口配線と東京電力株式会社の架空引込線との接続点	需給地点に同じ	電気工作物の財産分界点に同じ	有	自動検針	電力需給用複合計器(通信機能付)	無	20KW(売電なし)

別紙2 各施設の予定契約電力及び予定使用電力量

	施設名称	予定 契約電力 (kW)	予定使用電力量(kWh)												
			令和8年2月	令和8年3月	令和8年4月	令和8年5月	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	令和8年10月	令和8年11月	令和8年12月	令和9年1月	合計
1	下新河岸排水ポンプ場	40	800	800	700	800	800	800	800	800	700	700	900	900	9,500
2	砂上排水ポンプ場	68	900	900	800	1,000	700	800	800	1,200	1,000	900	900	1,000	10,900
3	古市場排水ポンプ場	66	700	700	700	900	600	700	700	700	700	700	700	700	8,500
4	牛子排水路排水ポンプ場	33	700	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	9,500
5	川越市立今成学校給食センター	260	32,000	29,200	27,200	34,200	35,300	33,400	21,300	31,800	37,800	33,500	27,600	29,900	373,200
6	川越市立菅間学校給食センター	444	66,700	68,200	66,400	73,000	79,100	81,400	62,500	78,300	77,800	69,100	66,100	65,800	854,400
合計		911	101,800	100,600	96,600	110,700	117,300	117,900	86,900	113,600	118,800	105,700	97,000	99,100	1,266,000

(注)
※予定契約電力(キロワット)は、令和6年9月から令和7年8月までの間の最大需要電力。
※ポンプ場については、台風など荒天により稼働状況が変わるため、天候次第で予定使用電力量の変動が見込まれる。

別紙3 各施設の電気使用実績(最大需要電力・使用電力量・力率)

[illegible]